

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 小平市の顔ともいえるホームページで市民参加・協働の推進を

質問要旨

スマートフォンや高速回線の普及によりインターネットを介した情報交換の頻度は高まっており、小平市の広報におけるホームページの役割も重要性を増しています。また、急速な少子高齢化を主因として、市の行政における市民参加・協働の推進は急務となっています。小平市の自治基本条例にも、第 11 条に『執行機関は、高齢者、障害者及び子どもをはじめ市民のだれもが、それぞれの立場に応じて容易に市政に参加をすることができるよう工夫し、及び配慮するものとする。』とあり、第 12 条に『市民等及び執行機関は、地域の様々な課題の解決に向けて協働をすることができる。』とあるように、小平市の顔とも言えるホームページにおいても、これまでのように行政の情報を市民へ一方的に提供するばかりではなく、双方向の、市民参加・協働が感じられる構成にする必要があると考えます。以上の理由により、小平市のホームページに関して、以下質問します。

1. 前提として、小平市のホームページは、何を根拠とし、何を目的として運営しているか。
2. 一日あたりの平均アクセス数と、過去 5 年の推移はどうか。また、そのうち、市内及び市外からのアクセス数割合、視覚・聴覚障害者の利用状況、外国人の利用状況等は把握しているか。
3. 最もよく閲覧されている分野はどこか。それら分野に関して情報提供拡充の予定はあるか。
4. 各課がホームページへ情報を掲載する際の具体的な指針(ガイドライン)はあるか。
5. 国分寺市と連携して行っているオープンデータの試行公開から 1 年経ったが、現況は。
6. コンテンツの公開期間が限定されているが、その理由は。アーカイブを作成することについてはどう考えているか。
7. 市のホームページにおける市民参加・協働の取り組みを検討したことはあるか。たとえば市民がコンテンツの作成を手伝うことや、FAQ システムの導入についてはどう考えるか。
8. ナレッジデータベースの活用について、市はどう取り組んでいるか。
9. 民間 SNS サービスの活用について、市はどう考えているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 元年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 23 】
